

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
◆ 豊田市日之出町一六六
Tel: 三四・四七二
毎週一回発行

12月議会

根本みはる市議の一般質問その②

どの子も安心して学び育ちあうために

「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」の「基本理念」に、こどもの貧困の解消に向けた対策は、「こどもの現在の貧困を解消するとともに、こどもの将来の貧困を防ぐことを旨として、推進されなければならない」「貧困の状況にある者の妊娠から出産まで及びそのこどもがおとなになるまでの過程の各段階における支援が切れ目なく行われるよう、推進されなければならない」ことが明記されました。

経済的支援の必要な子どもの実態の把握

▲ 親を含めた世帯としての実態把握が必要。市役所や社会福祉協議会、そのほか相談支援機関に直接相談に訪れることで

令和3年度と前回平成30年度の比較では、令和3年度の方が公立小学校で31285円、公立中学校で50402円の増額。

就学援助の利用

▲ 令和3年度3,222人、令和4年度3,227人、令和5年度3,177人です。全児童生徒数に対する割合は、令和3年度9.1%、令和4年度9.2%、令和5年度9.3%とほぼ横ばい。

就学援助の対象

▲ ①生活保護を受けている方
②生活保護が停止又は廃止された方
③経済的に困窮の方で、同居家族全員の所得合計が市の定める基準生活保護基準の1.3倍以内のご家庭。

対象の拡大の考え

現在、就学援助の対象拡大の予定はないが、引き続き国及び県、近隣市の動向を注視。

根本

就学援助は直接的な支援となる制度であり、その拡充と、義務教育にかかるさまざまな費用の無償化の早期実現が求められています。

保護者への周知・申請方法

年度途中の転入者を含め、学校を通じて保護者へ周知している。

新小学1年生と新中学1年生の保護者へは、就学時健診や入学説明会などの折に新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の周知をしている。

年間を通じて学校教育課のホームページでも情報を提供しており、制度案内と申請書は多言語対応もしている。

申請書は児童生徒が通学する学校で、年間を通じて受け付けている。

根本

入学以降に家庭の経済状況が変わる場合もあり、入学時以外にも保護者が情報をとれるように、また、申請の窓口は基本、学校ですが、相談も含め、教育委員会でも受け付けられるので、十分な周知をすること

こども食堂への支援・連携

市と社会福祉協議会で連携し、子ども食堂に関わる当事者同士が意見交換や情報共有ができる場として「とよた子どもの支援ネットワーク」(裏へ続く)

核兵器禁止署名にご参加を

日本政府は核兵器禁止条約への参加を

日本被団協が10日、ノーベル平和賞受賞式に出席。世界に核兵器廃絶を訴えました。

12月21日(土)13:00~

豊田市駅東側デッキ

主催：豊田原水協

(おもての続き)

交流会」を平成30年から開始するとともに、子ども食堂を新規で立ち上げたいと考えている方への相談支援や、子ども食堂を運営している方への運営に必要なノウハウやリスクへの備え等の相談支援。子ども食堂の活動の認知度向上のため、各地域で運営されている子ども食堂を紹介する冊子を作成・配布するなど広報。

そのほか、市は、わくわく事業や令和元年度に創設した衛生管理への理解を促進する補助事業の活用により、運営に必要な費用の助成を行っている。民間事業者からは、野菜などの食材や運営に必要な備品、寄付金などの支援もあり、市、社会福祉協議会、民間で、側面的に子ども食堂の運営を支えている。

根本 子ども食堂を運営するボランティア団体と連携をとって、意見を聞いていただき、必要な補助制度を利用しやすくするなど、検討を。

こども食堂と市との連携

子ども食堂を、重層的支援体制の連携先の一つと位置付けており、子どものいる貧困世帯の相談を受けた際に、子どもの居場所として、子ども食堂の活用が適切と判断されるケースの場合には、地域の子ども食堂と連携した支援を行っている。

向上に取り組む。引き続き、子ども食堂と連携して、子どもの貧困などの課題解決や多世代が交流する地域の居場所づくりに、より一層、子ども食堂が貢献できるよう取り組む。

根本 子どもたちが安心して学び続けられる教育無償化と、子どもの貧困への支援にさまざまな機関の連携体制の強化を提言します。



議案 下水道料金も値上げ！ 市民の負担増は2億3千万円

議案質疑で下水道料金の値上げの影響が示されました。「今回の改定により、将来の投資と財源の見通しから、料金算定期間である令和7年度から令和10年度までの4年間に、令和7年度最大で、約2.3億円の増収を見込んでいます。市民への影響については基本使用料を定額で40円、従量使用料は段階的に汚水排出量が増える6区分のうち、すべての利用者が利用することとなる1から10立方メートルまでの区分を10円増加することから、1か月あたり税込みで154円の負担増となる。」と答弁があり、物価高騰の長引く中での値上げは、市民の暮らしへの影響から、認めるべきではありません。

憲法改憲NO！
ウラ金政治をストップ！

12月19日(木)13:00

場所：豊田市駅西マック前

主催：9条改憲NO！豊田市民アクション

- ◆法律相談は弁護士が第2土曜日
午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が対応。
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
- ◆日本共産党西三河地区委員会まで
☎ 0564-23-2785
- ◆生活相談は市委員会まで
☎ 0565-34-4772

無料

法律・生活相談
おこなっています



根本みはる
豊田市会議員



もとむら伸子
衆議院議員



すやま初美
参院選予定候補